



令和7年度 狭山市立入間川中学校

学校教育目標

たくましく心豊かで、未来に向けて夢の実現に努力する生徒

第3期狭山市教育振興基本計画
「夢をかなえ 人をつくる
狭山の教育」

日本国憲法・教育基本法
学習指導要領・その他関係法令
第4期埼玉県教育振興基本計画

目指す学校像

お互いを尊重し、認め合い、学びを実感できる学校

目指す教師像

教育のプロであるという
自覚と誇りを持った教師

- (1) 専門知識に対する自信と
謙虚に学び続ける姿勢を持った教師
- (2) 互いの良さを認め合い、協力し、
高め合う教師
- (3) 互いの違いを尊重し、理解しようと
努め、信頼される教師
- (4) 率先垂範を実行できる教師

目指す生徒像

自ら考え正しく判断し行動できる生徒
明るく、思いやりのある生徒
心身ともにたくましい生徒
「あたりまえ」の高い意識を持ち、
自分とみんなのために努力できる生徒

入間川小中学校 学校運営協議会

- ◆民生・児童委員
- ◆学校支援ボランティア S S V C
- ◆入間川中学校 P T A
- ◆入間川中学校「おやじの会」
- ◆地域代表・元校長
- ◆自治会長
- ◆市子ども支援課
- その他、学校支援各種団体

学校経営の基本方針 (今年度の重点『美点凝視』)

- (1) 安全で、安心して通うことができる学校
- (2) 生徒の特性を理解し、良さを伸ばす生徒指導を行う学校
- (3) 学びを実感できる個に応じた指導を実践する学校
- (4) 働き方改革を推進し、教職員の「働きやすさ」と「仕事の充実」を両立する学校
- (5) 生徒の未来を見据えた進路・キャリア教育を実践する学校
- (6) ICT機器の良さを生かした授業や活動を実践する学校
- (7) コミュニティ・スクールの推進